

出願から入学までの流れ(「海外特別入学許可制度」を利用した場合)

①出願 入学願書および出願書類は、入学相談室に連絡し、「海外特別入学許可制度 入学要項」を入手ください。

出願受付

2019年 4月入学(春期生) 2018年10月1日(月)~12月26日(水)
2019年10月入学(秋期生) 2019年 4月1日(月)~ 7月 1日(月)
定員になり次第締切ります。

入学願書・必要書類記入

出願書類を準備し、必要事項を記入ください。
出願書類に不備がある場合、書類審査を行うことができないので、よく確認ください。
また出願時に準備できないものがある場合などは、入学相談室に連絡ください。

出願選考料納入

出願選考料**10,000円**を、志望者本人の名前で電信送金ください。
※納入後の出願選考料は、理由のいかんにかかわらず返金できません。

入学願書・必要書類提出

出願書類一式をHALへ配達記録が残る国際郵便で郵送ください。
※提出後の出願書類は、理由のいかんにかかわらず返還できません。
また、書類の記載事項に虚偽が判明した場合は選考・入学を取り消す場合があります。

選考実施

出願書類を受付次第、書類審査による選考を行います。
※書類審査の結果、必要に応じてVideo通話、電話にて面接を行う場合があります。

結果通知

選考実施日から2週間以内に、入学の可否をE-mailまたは書面で通知します。
合格者には、「合格通知」とともに、「**入学金・学費納付書**」を送付します。
※電話などによる結果の問合せには応じられませんので、ご注意ください。

入学金・学費・諸費納入

合格通知を受理した人は、指定期日までに入学金・学費・諸費を納入ください。

②入学手続き VISA取得まで約2~3ヵ月かかるため、早めに手続きください。

入学許可証発行

入学金・学費・諸費の納入確認後、「**入学許可証**」を発行します。
入学許可の通知はE-mailにて志望者本人宛てに行います。

留学査証申請

法務省入国管理局に対し、HALにて「**在留資格認定証明書**」の代理申請を行います。
「**在留資格認定証明書**」が交付され次第、「**入学に関する書類**」とともに発送します。
自国の在外公館にて留学査証の申請を早めに行ってください。
※入国管理局による審査の結果、万一、不許可となった場合でも、HALは一切責任を負いません。
また入学金は返金できません。ただし、学費については学費返還手続きを行うことができます。

③渡日 「留学」VISAで渡日ください。

※『在留資格認定証明書』の有効期限は3ヵ月です。各種手続きがあるため、余裕を持って日本に来てください。(春期生は3月20日頃、秋期生は9月20日頃をお勧めします)

入学前支援

入学までの期間に、不安等を解消するために入学相談室が個別に支援します。

希望者のみ
寮・住まいの手続き

留学生が安心して学生生活を送れるように、【**学校指定寮**】から【**学生向けアパート・マンション**】まで住居の支援もHALで実施しています。
希望者は入学願書の該当部分に○をつけてください。

通学路線申請書兼
住所変更届提出

必ず指定期日までに提出ください。通学時利用交通機関・新住所を登録し、入学後に「**学生証**」を発行します。「**学生証**」発行後に各交通機関にて通学定期券が購入できます。
また、長距離学割を利用することが可能です。

④入 学